

作って便利 住民基本台帳カード

「写真付き住基カード」と「写真なし住基カード」の2種類があります。

写真付き住基カード 身分証明書として利用できます <ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し、印鑑証明書などの交付請求に 銀行口座の新規開設に 	写真なし住基カード 身分証明書としては利用できません <ul style="list-style-type: none"> 「電子証明書」を取得して公的個人認証を利用できるオンライン手続き等 国税庁の電子申告・納税システム（e-Tax）で利用 法務省のオンライン申請システムに自動車保有関係手続き等
--	---

※電子証明書を併せて申請する人は、市民課で申請してください。

午前 8時30分～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く) 市民課 ☎ 73・3005

「空き家」を提供していただける人へ

市内にある空き家を活用して、市内に居住することを希望している人を支援し、地域の活性化を目指した「三豊市空き家バンク制度」が4月1日からスタートします。

この制度は、賃貸や売買を希望する空き家の所有者から情報をいただき、「三豊市空き家バンク」に登録します。その情報を市ホームページ（ポータルサイト）に掲載し、空き家情報を希望者にお伝えし、橋渡しするものです。

空き家をお持ちでこの制度にご協力いただける人は、田園都市推進課までご連絡、ご相談ください。

また市ホームページ（ポータルサイト「みとよ暮らし手帳」）でも受け付けていますので、皆さんが情報の提供をお願いします。

※ただし老朽化の激しい建物や相続ができない建物などは、登録できない場合もありますのでご了承ください。

▼問い合わせ 田園都市推進課 ☎ 73・3011



市営住宅の入居者募集		
(高瀬町 曾保団地 曾保) 3-2	構造 3DK （中層耐火 3階建）	建設年度 平成3年

※入居する人の所得に応じて決定

- 申し込みができる人**（次の条件をすべて備えている人）
- ①市内に住所または勤務場所を有する人
 - ②同居の親族か同居しようとする親族がいる人（事実上婚姻関係と同じ事情にある人や婚約者を含む）
 - ※一定の条件を満たす場合は単身入居も可能ですが現に住宅に困窮していることが明らかな人
 - ③市町村税等を滞納していない人
 - ④市町村税等を滞納していない人
 - ⑤世帯の月額所得が基準の範囲内であること
 - ⑥申込者または同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）第2条第6号に規定する暴力団員）でないこと
 - ⑦申込者または同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）第6号に規定する暴力団員）でないこと
 - ⑧申込者または同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律）第6号に規定する暴力団員）でないこと
 - ⑨市町村税等を滞納していない人
 - ⑩市町村税等を滞納していない人
- 必要書類**
- ①申込書・申立書等（住宅課・各支所にあります）
 - ②住民票（入居予定者全員）・所得証明書・納稅証明書（15歳以上で学生を除く）・その他必要書類
- 入居予定期限** 5月中旬
- 申し込み** 入居の決定方法
入居者選考委員会により決定
- 午後5時（土・日は除く）に、必要書類を住宅課へ提出してください。なお、受け付けは申し込み期間のみです。
- ▼問い合わせ 住宅課 ☎ 73・3045

太平洋戦争、や『説聞海軍航空隊』に関する写真や資料の情報をお寄せください

現在、約130人の市民の皆さんからお聞きした太平洋戦争の体験談をもとに「太平洋戦争と三豊」の体験談集の原稿を作成しています。この体験談集の中で使用する貴重な資料をお持ちの方は生涯学習課までご連絡ください。改めて編集委員から連絡をさせていただきます。

【情報をいただきたいもの】

- ・戦時のイメージ図
- ・戦争時の物品
- ・写真・絵
- ・地図
- ・手紙など



▲戦争時の写真

▲体験談の聞き取りの様子

▲戦時中の週刊誌



またご自身はもとより友人やお知り合いで資料をお持ちの人がいましたら、ご紹介ください。

▼問い合わせ 生涯学習課

☎ 62・1113

イノシシ・アライグマ・サルの駆除対策の経費の補助が始まります

事業名	事業内容	補助率	イノシシ・アライグマ・サル等による農業被害対策として、有害鳥獣駆除対策事業
駆除用罠具購入補助	市内狩猟免許取得者および特定外来生物防除実施計画の規定による防除従事者がぐくり買または箱おりを新規に購入する経費に対して補助する。	事業費の1/3以内 補助限度額 ・ぐくり買 20,000円 ・箱おり 50,000円	
被害対策用ネット等設置	水田・畑等の農作物を鳥獣から守るためにネット・トタン・電気牧柵等を設置する経費に対して補助する。（材料費のみ、電線類は除く）	事業費の1/2以内 補助限度額 100,000円 受益戸数2戸以上の場合は、事業費から他の補助金等を除いた額の1/2以内 ・ぐくり買 100,000円 ただし、事業費の2/3以内 ただし、国または県の補助対象事業は除く。 半年度補助限度額 300,000円	
狩猟免許取得補助	市内在住者が狩猟免許を新規に取得するための経費に対して補助する。対象経費は、受験手数料・初心者講習会受講料で、合格者が補助対象となる。	事業費の1/2以内	
イノシシ捕獲奨励金	有害鳥獣捕獲許可申請に基づく駆除活動により、4月1日から10月31までの間にイノシシを捕獲した人に対して交付する。	1頭につき10,000円以内	

● 申し込み期限

平成24年12月14日（金）

● 申し込み

農業振興課または各支所
※事後（購入後）の申請については受け付けできませんので必ず事前にご相談・ご申請してください。

※予算が無くなりしだい終了します。

▼問い合わせ 農業振興課

☎ 73・3040

島8カ所めぐりで アーティストと交流		
芸術家入村式および 交流会		
日時 4月11日（水）	日時 午前8時30分	日時 午後3時30分
場所 栗島中学校 講堂	場所 栗島中学校 講堂	場所 栗島中学校 講堂
①35歳 ②神奈川県 ③インсталレーション 絵画 ビデオ/フィルム	①31歳 ②長野県 ③インсталレーション 絵画 その他(パフォーマンス)	①34歳 ②東京都 ③インсталレーション 写真 ビデオ/フィルム
みずたに はじめ 水谷 一さん	すぎはら のぶゆき 杉原 信幸さん	たむら ゆういちろう 田村 友一郎さん

①年齢 ②出身地 ③ジャンル

第4回 栗島芸術家村招へい芸術家が決定！

▼問い合わせ 産業政策課

☎ 73・3013

※須田港には駐車場が少ないで、なるべく公共交通機関をご利用ください。

▼問い合わせ 生涯学習課

☎ 73・3040

▼問い合わせ 農業振興課

☎ 73・3040